

水道をご契約（開始）の皆様へ

入居と共に水道料金が発生します。支払い用紙は2ヶ月ごとに郵送されますので必ず期限内にお支払い下さい。

支払いは便利な口座引き落としをぜひお申し込みください（手数料無料）。申し込みハガキはポストへ投函致します。

上下水道局から定期的に書類が郵送されます。入居したら郵送物が届くように郵便局に転居届をご提出ください。

※郵便に関する不明点は豊田市郵便局へ 0570-028-062（ナビダイヤル）

引っ越しされる場合は必ずご連絡ください。水道使用中止の連絡をいただかないと基本料金が発生し続けてしまいます。

水道に関することや、口座引き落としの申し込み方法などについて、ご不明な点がある場合は下記までお問い合わせ下さい。

豊田市上下水道局料金課（営業時間 平日9:00～16:00）

電話0565-34-6654 FAX0565-34-6655

Eメール ryoukin@city.toyota.aichi.jp

